

(証券コード9780)
令和元年6月11日

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
株式会社 リリマビステム
代表取締役社長 鴻 義 久

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和元年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市中央区新港二丁目3番2号
グランドオリエンタルみなとみらい
5階 マグノリアルーム
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 (1) 第57期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第57期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.bstem.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀による継続的な各種政策の下支えもあり、好調な企業業績、雇用・所得環境の安定など緩やかな回復基調が続いております。また、欧米経済は底堅く推移し、アジア・新興国でも景気が持ち直すなど、海外経済においても総じて安定的に推移したものの、米中貿易摩擦の拡大、保護主義的な通商政策、英国のEU離脱問題などの影響により、先行き不透明な状況となりました。

ビルメンテナンス業界におきましては、安全で快適な環境維持と省エネルギーに対する顧客の関心が高まっておりますが、今後の景気を見極めようとする動きなどから顧客の施設維持管理コストの削減意識は依然として高く、厳しい状況が続いております。

こうしたなか、当連結会計年度の当社グループは、顧客の視点に立った専門性の高いサービスをより迅速に提供できる体制を整え、今までに増して高品質なサービスの提供で、多様化・高度化する顧客ニーズに応え、取引基盤の強化と業容拡大に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、建築物総合サービス事業につきましては、懸命な営業活動により大型の新規契約の獲得や臨時作業売上が好調に推移したことなどにより、売上高は前年度比7億83百万円(3.7%)増加の218億94百万円となりました。

その他の事業につきましては前連結会計年度を下回る水準で推移したことにより、売上高は前年度比18百万円(6.3%)減少の2億78百万円となりました。

以上の結果、連結売上高合計は、前年度比7億64百万円(3.6%)増加の221億73百万円となりました。利益につきましては、経常利益は、前年度比1億8百万円(31.3%)増加の4億52百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比1億15百万円(40.2%)増加の4億4百万円となりました。

事業の部門別売上高

(単位：百万円)

期 別 部門別	第 56 期 (平成30年 3 月期)		第 57 期 (平成31年 3 月期)		前連結会計年度比 増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	対前連結会計 年度比
建築物総合サービス事業	21,111	98.6%	21,894	98.7%	783	3.7%
清掃業務	7,673	35.8	7,873	35.5	200	2.6
設備保守管理業務	2,709	12.7	2,642	11.9	△67	△2.5
警備業務	1,727	8.1	1,828	8.2	100	5.8
工 営 業 務	4,950	23.1	4,960	22.4	9	0.2
そ の 他	4,048	18.9	4,588	20.7	540	13.3
その他の事業	297	1.4	278	1.3	△18	△6.3
合 計	21,408	100.0	22,173	100.0	764	3.6

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、本事業報告のその他項目の記載金額も表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資及び資金調達状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 54 期	第 55 期	第 56 期	第 57 期
	平成28年 3 月期	平成29年 3 月期	平成30年 3 月期	平成31年 3 月期 (当連結会計年度)
売 上 高	18,851	19,324	21,408	22,173
経 常 利 益	456	345	344	452
親会社株主に帰属する当期純利益	245	192	288	404
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	51.62円	40.56円	303.42円	425.53円
総 資 産	9,254	9,052	9,871	10,113
純 資 産	4,815	4,942	5,205	5,533

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合を行ったと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政策面による景気下支えや企業収益の底堅さなどにより、経済動向は緩やかな回復基調が見込まれる一方、為替や株式市場の動

向、海外経済では貿易摩擦や保護主義政策の進行など先行き懸念材料もあり、経営環境は依然不透明な状況が続くものと予測されます。

ビルメンテナンス業界におきましては、既存物件については、顧客のコスト削減を目的とした契約価格の見直し・仕様変更の動きが継続し、新規物件の受注についても同業者間の受注競争が激化するなど、厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループは、永年にわたり培ってきた専門技術を背景に顧客満足度の向上につながるソリューション営業や清掃・設備業務などの中核事業分野に加え、PFI事業・指定管理者業務をはじめとしたPPP分野、およびプロパティマネジメント業務などの関連事業分野に対し、バランス良く積極的に営業展開することにより、業務拡大を図ってまいります。

また、マーケット変化、お客様の求める品質と多様化するニーズに的確に対応する業務体制を構築するため、専門技術の更なる追求、品質管理の強化を図るとともに、社内業務プロセスの見直しやITシステムの有効活用により業務効率向上を図り、高品質サービスの提供および収益構造の改善を実践してまいります。さらに、従来から取り組んでおります省エネルギーおよび地球温暖化防止に関する提案などの環境活動をより一層推進し、社会に貢献してまいり所存であります。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ビステム・クリーン	15百万円	100%	建物定期清掃業
株式会社クリーンメイト	32百万円	100%	居宅介護サービス業
共和防災設備株式会社	10百万円	100%	消防設備点検業
株式会社関東消防機材	15百万円	100%	消防設備点検業
協栄ビル管理株式会社	39百万円	100%	建築物総合サービス業
エヌケー建物管理株式会社	10百万円	70%	マンション・ビル管理業

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

部 門	主 要 な 事 業 内 容
建築物総合サービス事業	清掃業務、設備保守管理業務、警備業務、工営業務等
そ の 他 の 事 業	居宅介護サービス業、トナー販売業

(7) 主要な事業所

区分	名 称	所 在 地
当 社	本 社	横浜市西区
	支 店 等	東京都台東区、千葉市中央区、さいたま市大宮区
	営 業 所	名古屋市中区、静岡県熱海市、相模原市中央区
子 会 社	株式会社ビシステム・クリーン	横浜市中区
	株式会社クリーンメイト	千葉市中央区
	共和防災設備株式会社	横浜市港北区
	株式会社関東消防機材	東京都北区
	協栄ビル管理株式会社	京都市中京区
	エヌケー建物管理株式会社	東京都台東区

(8) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
建築物総合サービス事業	1,593名	12名増
そ の 他 の 事 業	11名	1名増
合 計	1,604名	13名増

(注) 上記従業員にはアルバイト、パート社員は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	280 百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	280
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	280

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数…………… 2,600,000株
- (2) 発行済株式の総数…………… 962,449株
- (3) 株主数…………… 405名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 お お と り	204 千株	21.6 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	67	7.1
ハリマビシステム社員持株会	55	5.8
松 本 典 文	44	4.7
有限会社ティ・ビー・エス興産	44	4.6
日 本 土 地 建 物 株 式 会 社	36	3.9
鴻 義 久	34	3.6
三菱UFJ信託銀行株式会社	25	2.7
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	25	2.7
株 式 会 社 横 浜 銀 行	24	2.6

(注) 持株比率は、自己株式(12,679株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	鴻 義 久	
取締役常務執行役員	鈴 木 久 美	営業本部本部長
取締役常務執行役員	熊 谷 正 弘	(株)クリーンメイト代表取締役社長
取締役執行役員	山 口 勝 一	神奈川本部本部長
取締役執行役員	松 谷 浩 幸	営業本部副本部長
取 締 役	布 施 明 正	布施明正法律事務所所長
常 勤 監 査 役	本 橋 孝	
監 査 役	朝 日 寛 明	
監 査 役	小 石 良 治	
監 査 役	佐 藤 爲 昭	大英産業(株)監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 取締役布施明正氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役朝日寛明氏、小石良治氏及び佐藤爲昭氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役佐藤爲昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 布施明正氏、朝日寛明氏、小石良治氏及び佐藤爲昭氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	6 名	104百万円
監 査 役	4 名	15百万円
合 計	10名	119百万円

- (注) 1. 取締役に対する報酬等の額のうち、社外取締役に対する報酬等の額は1名1百万円であります。
 2. 監査役に対する報酬等の額のうち、社外監査役に対する報酬等の額は3名5百万円であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役布施明正氏の兼職先は(1)に記載のとおりであります。当社と当該他の法人等の間には重要な取引その他の関係はありません。

② 社外役員の子な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	布施明正	定例の取締役会の12回全てに出席し、弁護士としての経験豊富な立場から発言を行っております。
社外監査役	朝日寛明	定例の取締役会及び監査役会の12回全てに出席し、主に金融・財務等の分野における経験豊富な立場から発言を行っております。
社外監査役	小石良治	定例の取締役会及び監査役会の12回全てに出席し、官民それぞれの分野における幹部としての経験豊富な立場から発言を行っております。
社外監査役	佐藤爲昭	定例の取締役会及び監査役会の12回全てに出席し、公認会計士としての経験豊富な立場から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	38百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社及びグループ各社の取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

②当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、リスク管理規程に基づき当社グループ各社におけるリスク管理体制及び管理の状況を分析し、取締役会において業務に係る最適なリスク管理体制に資する適切な対策を講じる。また、リスク管理委員会により、業務一切の活動と制度並びにリスク管理状況を公正な立場で評価、指摘、指導させる。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、迅速かつ的確な経営判断の実施及び機動的な業務執行の実現を図るため、少人数で構成する取締役会運営に加えて執行役員体制により業務執行にあたる。

④取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社にわたるコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目指し常設の機関としてコンプライアンス委員会を設置し、委員会によりコンプライアンスに関する方針・施策を決定し、事務局が報告・相談受付やモニタリングを行う。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) 月1回、当社および子会社の取締役が出席する子会社マネジメント会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、当該会議における報告を義務付ける。
- ii) 三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標および予算配分を定める。
- iii) 内部監査部門は内部監査規程および関係会社管理規程に基づき、子会社に対する年1回の内部監査を実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における（監査役を補助すべき）使用人に関する事項

監査役の求めがある場合、監査役の職務執行を補助する者として、内部監査部門の使用人から監査役を補助する者を任命する。

⑦前記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務執行を補助する者の任命及び解任については、監査役会の同意を必要とする。

⑧取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対し以下の事項について、定期又は随時に報告を行う。

- i) 重要会議の審議状況・業務執行状況
- ii) グループ各社の業績、財務状況、グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生、その他重要事項
- iii) 監査役から報告を求められた場合の当該事項

⑨監査役へ報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役がその職務を適切に遂行するために発生する必要な費用の支弁を処理するとともに環境整備の確保に留意する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①内部統制システムの整備に関する体制の改定内容の周知

当社は、平成27年5月1日に施行された会社法改正に対応するため、平成27年5月13日開催の取締役会において当該体制の改定案について決議し、その内容を当社及び子会社の役職者に対し周知しております。

②職務執行の状況

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会のほか経営企画会議を毎月定期的に開催し、各執行役員との議論をふまえ適切且つ効率的な職務及び業務の執行が図られるよう機動的な意思決定を行っております。

③当社及び子会社の管理状況

取締役及び監査役は、毎月開催される事業推進会議及び子会社マネジメント会議に出席し、各本部長及び子会社の代表取締役からの職務の執行状況を含む事業運営状況の報告を受け、重要な事象等に関する指導を行うことにより、事業運営の適正化を図っております。また、グループ全体の事業年度毎の経営目標に基づ

く各部門及びグループ各社毎の目標に対する実績の報告を受け、経営目標と実績の乖離が生じないように指導するとともに、経営目標に対する取組みの適正化を図っております。

内部監査部門は、内部監査規程及び関係会社管理規程に基づき、年間の監査計画を策定し当社及びグループ各社に対し、内部監査を実施しております。法令及び定款との適合状況も含め改善すべき事項がある場合は、代表取締役の指示により改善を図っております。

④コンプライアンスに対する取組み

当社は、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、当社グループにおけるコンプライアンスに関する事案の対応状況等について意見交換をふまえ方針・施策を決定し、対応の適正化を図っております。また、内部通報要領を制定し、会社内外の関係者から直接相談・通報することのできる窓口を設置しております。

コンプライアンスに関する事項の周知につきましては、階層別研修、社内報掲載等を通じ継続的に周知することにより、コンプライアンスに対する意識向上に努めております。

⑤リスクに対する取組み

当社は、当社グループにおける重大な損失、不利益等を最小限にするため、リスク管理規程を制定し、リスク管理委員会を設置することにより、当社グループにおけるリスク管理活動を実施しております。対策を講じる必要のあるリスクにつきましては、委員会の方針に基づき年度を通じて委員により適切な対策を講じるなどの活動に取組んでおります。

年度中の活動によるリスク評価の結果につきましては、事務局より取締役会へ報告し、指導を受けることにより、リスク管理の適正化を図っております。

⑥監査役への報告

当社の常勤監査役は、子会社の監査役も兼務しており子会社の取締役会、月度報告会、その他重要な会議に出席して事業の報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。また、コンプライアンス委員会の委員には、常勤監査役を選任しております。当社グループの役職員が監査役へ報告したことにより不利益な取扱いを受けることのないようコンプライアンス委員会として、適正且つ慎重な対処に努めております。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,993,030	流動負債	3,669,212
現金及び預金	3,490,709	買掛金	915,753
受取手形及び売掛金	3,262,306	短期借入金	509,400
未成業務支出金	4,082	未払法人税等	196,556
商品及び製品	826	前受金	606,905
原材料及び貯蔵品	64,089	賞与引当金	226,824
その他	171,273	受注損失引当金	30,860
貸倒引当金	△257	その他	1,182,910
固定資産	3,120,726	固定負債	910,975
有形固定資産	701,503	長期借入金	360,000
建物及び構築物	262,910	リース債務	61,746
土地	379,727	退職給付に係る負債	352,728
その他	58,864	役員退職慰労引当金	96,282
無形固定資産	80,423	その他	40,217
リース資産	50,012	負債合計	4,580,187
その他	30,410	純資産の部	
投資その他の資産	2,338,800	株主資本	5,432,686
投資有価証券	689,495	資本金	654,460
長期貸付金	82,751	資本剰余金	635,900
保険積立金	708,586	利益剰余金	4,163,497
差入保証金	157,256	自己株式	△21,170
繰延税金資産	282,691	その他の包括利益累計額	45,099
その他	485,624	その他有価証券評価差額金	45,576
貸倒引当金	△67,606	為替換算調整勘定	1,339
資産合計	10,113,757	退職給付に係る調整累計額	△1,816
		非支配株主持分	55,783
		純資産合計	5,533,569
		負債・純資産合計	10,113,757

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	22,173,100
売上原価	19,779,407
売上総利益	2,393,693
販売費及び一般管理費	2,010,044
営業利益	383,648
営業外収益	
受取利息	7,058
受取配当金	10,276
助成金収入	7,436
持分法による投資利益	15,106
保険返戻金	12,369
不動産賃貸料	16,653
その他	18,256
営業外費用	87,157
支払利息	7,229
不動産賃貸費用	7,130
その他	3,686
経常利益	452,759
特別利益	
固定資産売却益	90,572
特別損失	
固定資産売却損	286
投資有価証券評価損	12,625
税金等調整前当期純利益	530,421
法人税、住民税及び事業税	211,123
法人税等調整額	△88,120
当期純利益	407,418
非支配株主に帰属する当期純利益	3,242
親会社株主に帰属する当期純利益	404,175

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成30年4月1日から）
（平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	654,460	635,900	3,806,813	△20,793	5,076,379
当期変動額					
剰余金の配当			△47,491		△47,491
親会社株主に帰属する 当期純利益			404,175		404,175
自己株式の取得				△377	△377
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	356,683	△377	356,306
当期末残高	654,460	635,900	4,163,497	△21,170	5,432,686

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	80,673	4,163	△7,959	76,877	52,540	5,205,798
当期変動額						
剰余金の配当						△47,491
親会社株主に帰属する 当期純利益						404,175
自己株式の取得						△377
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△35,096	△2,824	6,142	△31,778	3,242	△28,535
当期変動額合計	△35,096	△2,824	6,142	△31,778	3,242	327,771
当期末残高	45,576	1,339	△1,816	45,099	55,783	5,533,569

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

① 連結子会社の数 6社

② 連結子会社の名称

(株)ビステム・クリーン、(株)クリーンメイト、共和防災設備(株)、(株)関東消防機材、協栄ビル管理(株)、エヌケー建物管理(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及び名称

① 持分法適用の関連会社の数 8社

② 持分法適用の関連会社の名称

上海環月物業管理有限公司、(株)モマ神奈川パートナーズ、はるひ野コミュニティサービス(株)、グリーンファシリティーズ瀬谷(株)、(株)多摩オールフラッツ、アートブレックス戸塚(株)、神奈川スポーツコミュニケーションズ(株)、ヨコハマしんこうパートナーズ(株)

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

① 持分法を適用していない関連会社の名称

エコテクノロジー(株)

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも平成30年12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成31年1月1日から平成31年3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 未成業務支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ロ. 商品及び製品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

- ハ. 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産及び投資不動産
（リース資産を除く） 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 15年～50年
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く） 自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未完了契約残高のうち損失の発生が見込まれ、かつその損失見込額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、当社においては、平成19年5月16日開催の取締役会にて、役員退職慰労金制度を廃止し、平成19年6月28日開催の定時株主総会にて、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を役員のリ任時に支給することを決議いたしました。役員のリ任慰労金の額は退任時に確定いたします。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、持分法適用の在外関連会社は、当該関連会社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

II. 表示方法の変更

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度122,786千円）は、当連結会計年度において「投資その他の資産」の「繰延税金資産」282,691千円に含めて表示しております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

PF1事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金等の担保に供しております。

流動資産「その他」	
（短期貸付金）	4,724千円
長期貸付金	57,299千円
投資有価証券	255,688千円
計	317,712千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 696,210千円

3. 当座貸越契約に係る借入未実行残高(当社借手側)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	600,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	600,000千円

4. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高（当社貸手側）

当社においては、PFI事業会社への協調融資における劣後貸出人として、同社と劣後貸付契約を締結しております。当該契約で設定された貸出コミットメントに係る当連結会計年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	115,000千円
貸出実行残高	一千円
差引額	115,000千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 962,449株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,747	25	平成30年3月31日	平成30年6月29日
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	23,744	25	平成30年9月30日	平成30年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,744	25	平成31年3月31日	令和元年6月28日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、一時的な余資は預金を中心とした安全性の高い金融資産で運用し、資金調達には主に銀行借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信限度額設定要領及び経理規程に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式です。また、長期貸付金につきましては、その貸付先のほとんどは当社出資先のPFI事業会社であります。

差入保証金は、主に事業所の賃借に係る差入保証金(敷金)であり、差入先は信用度の高い企業であります。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、未払法人税等につきましても、支払期日は1年以内であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金のほとんどは固定金利借入であります。また、ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,490,709	3,490,709	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,262,306	3,262,306	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	268,437	268,437	—
(4) 長期貸付金(*1)	97,124	103,163	6,039
(5) 差入保証金	157,256	157,237	△19
資産計	7,275,834	7,281,854	6,019
(1) 買掛金	915,753	915,753	—
(2) 短期借入金(*2)	27,000	27,000	—
(3) 未払法人税等	196,556	196,556	—
(4) 長期借入金(*2)	842,400	842,183	△216
(5) リース債務(*3)	95,123	96,251	1,127
負債計	2,076,833	2,077,744	910

(*1)長期貸付金には、連結貸借対照表上流動資産「その他」に含めて計上している1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。

- (*2) 1年内返済予定の長期借入金は、短期借入金から控除し、長期借入金に含めております。
 (*3) リース債務には、連結貸借対照表上流動負債「その他」に含めて計上している1年内返済予定のリース債務が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (4) 長期貸付金
 長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを、当該貸付に係る事業等の特性を基に、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 差入保証金
 差入保証金に係る時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、差入保証金(敷金)返還までの期間は、予定貸借期間としております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金、及び(5) リース債務
 これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額
(1) 非上場株式	202,420
(2) 関係会社株式	218,638
合 計	421,058

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、連結子会社である協栄ビル管理㈱が賃貸用の建物（土地を含む。）を所有しております。平成31年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は、9,523千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、時価は次のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
271,497	△11,544	259,952	268,866

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額については、当社が保有していた中国上海市の遊休不動産を1物件売却したことによる減少額(8,352千円)及び減価償却による減少額(3,192千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による「不動産鑑定評価額」を基に、自社で指標を用いて調整した金額であります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	5,767円49銭
1株当たり当期純利益	425円53銭

貸借対照表

(平成31年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,364,273	流動負債	3,517,317
現金及び預金	2,130,165	買掛金	887,543
受取手形	5,080	短期借入金	27,000
売掛金	2,998,179	1年内返済予定の長期借入金	702,400
未成業務支出金	604	リース債務	26,803
商品及び製品	826	未払金	215,121
原材料及び貯蔵品	60,636	未払費用	360,353
前払費用	119,413	未払法人税等	164,818
その他	49,366	未払消費税等	140,764
固定資産	4,146,614	前受金	590,597
有形固定資産	340,648	預り金	155,658
建物	177,012	賞与引当金	214,116
構築物	3,781	受注損失引当金	30,287
船舶	0	その他	1,854
車両運搬具	142	固定負債	923,689
工具器具備品	11,678	長期借入金	360,000
土地	126,294	関係社長期借入金	90,000
リース資産	21,738	リース債務	44,621
無形固定資産	72,441	退職給付引当金	298,576
ソフトウェア	8,576	役員退職慰労引当金	88,740
リース資産	48,406	その他	41,751
その他	15,458	負債合計	4,441,007
投資その他の資産	3,733,524	純資産の部	
投資有価証券	392,943	株主資本	5,025,886
関係会社株式	1,930,107	資本金	654,460
出資	2,650	資本剰余金	635,900
関係会社出資金	23,765	資本準備金	635,900
長期貸付金	33,151	利益剰余金	3,756,696
関係社長期貸付金	61,400	利益準備金	163,615
破産更生債権等	38,533	その他利益剰余金	3,593,081
長期前払費用	135,477	別途積立金	1,545,000
繰延税金資産	282,959	繰越利益剰余金	2,048,081
保険積立金	708,371	自己株式	△21,170
差入保証金	133,856	評価・換算差額等	43,994
その他	80,038	その他有価証券評価差額金	43,994
貸倒引当金	△89,730	純資産合計	5,069,880
資産合計	9,510,888	負債・純資産合計	9,510,888

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,035,925
売 上 原 価		17,247,624
売 上 総 利 益		1,788,301
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,493,130
営 業 利 益		295,171
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,625	
受 取 配 当 金	9,630	
関 連 会 社 清 算 配 当 金	11,824	
助 成 金 収 入 金	1,850	
保 険 返 戻 金	12,259	
そ の 他	9,089	50,279
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,431	
そ の 他	761	11,192
経 常 利 益		334,257
特 別 利 益		
特 定 資 産 売 却 益	90,572	90,572
特 別 損 失		
特 定 資 産 売 却 損	286	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,625	12,911
税 引 前 当 期 純 利 益		411,919
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	163,885	
法 人 税 等 調 整 額	△88,230	75,654
当 期 純 利 益		336,264

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から)
(平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	654,460	635,900	635,900	163,615	1,545,000	1,759,309	3,467,924
当期変動額							
剰余金の配当						△47,491	△47,491
当期純利益						336,264	336,264
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	288,772	288,772
当期末残高	654,460	635,900	635,900	163,615	1,545,000	2,048,081	3,756,696

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△20,793	4,737,490	72,705	72,705	4,810,196
当期変動額					
剰余金の配当		△47,491			△47,491
当期純利益		336,264			336,264
自己株式の取得	△377	△377			△377
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△28,710	△28,710	△28,710
当期変動額合計	△377	288,395	△28,710	△28,710	259,684
当期末残高	△21,170	5,025,886	43,994	43,994	5,069,880

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

商品及び製品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

(2) 無形固定資産 自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づき定額法によっております。

（リース資産を除く）

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 賞与引当金

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未完了契約残高のうち損失の発生が見込まれ、かつその損失見込額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- なお、平成19年5月16日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を役員の退任時に支給することを決議いたしました。役員の退職慰労金の額は退任時に確定いたします。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度115,368千円）は、当事業年度において「投資その他の資産」の「繰延税金資産」282,959千円に含めて表示しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

PFI事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金等の担保に供しております。

流動資産「その他」	
（短期貸付金）	4,724千円
長期貸付金	8,299千円
関係会社長期貸付金	49,000千円
投資有価証券	66,400千円
関係会社株式	36,400千円
計	164,824千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 365,014千円

3. 当座貸越契約に係る借入未実行残高(当社借手側)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	600,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	600,000千円

4. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高(当社貸手側)

当社は、PFI事業会社への協調融資における劣後貸出人として、同社と劣後貸付契約を締結しております。当該契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	115,000千円
貸出実行残高	一千円
差引額	115,000千円

5. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 金銭債権

① 短期金銭債権	277,366千円
② 長期金銭債権	110,275千円

(2) 金銭債務

① 短期金銭債務	317,436千円
② 長期金銭債務	90,000千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高

営業収益	519,773千円
営業費用	707,894千円

(2) 営業取引以外の取引高

19,137千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 12,679株

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	64,898千円
未払事業税	17,831千円
貸倒引当金	27,197千円
退職給付引当金	90,498千円
役員退職慰労引当金	26,897千円
投資有価証券評価損	20,888千円
関係会社株式評価損	18,489千円
P F I長期修繕前受金	167,076千円
その他	47,399千円
繰延税金資産小計	481,177千円
評価性引当額	△179,186千円
繰延税金資産合計	301,990千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,030千円
繰延税金負債合計	△19,030千円
繰延税金資産の純額	282,959千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	協栄ビル管理㈱	京都市中央区	39,000	建築物総合サービス事業	直接 100	—	営業取引	建物の維持管理業務受託(注1)	786	未収金	220
								建物の維持管理業務委託(注1)	1,318	売掛金	75
								支払利息(注2)	2,321	買掛金	178
								借入金の返済(注2)	40,000	1年内返済予定の長期借入金	220,000
関連会社	㈱モマ神奈川パートナーズ	横浜市西区	50,000	美術館の運営管理業務	直接 30.0	—	営業取引	建物の維持管理業務受託(注3)	143,516	売掛金	97,207
								受取利息(注4)	2,506	短期貸付金	3,499
								担保提供(注5)	67,500	長期貸付金	49,000

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、借入金及び貸付金を除く期末残高は消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

(注2) 一般的な借入取引の際の諸条件を勘案して決定しております。

(注3) P F I 事業の入札条件により決定しております。

(注4) ㈱モマ神奈川パートナーズへの協調融資における劣後貸出人として、同社と劣後特約付協調融資契約を締結しております。なお、貸付金利については、神奈川県が指定する固定基準金利を基に、劣後貸出人各社及び㈱モマ神奈川パートナーズの間で協議の上決定しております。

(注5) ㈱モマ神奈川パートナーズに対する短期貸付金3,499千円、長期貸付金49,000千円及び同社株式15,000千円を同社の借入金等の担保に供しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

5,338円01銭

1株当たり当期純利益

354円03銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月14日

株式会社 ハリマビシステム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 宏 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満 美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハリマビシステムの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハリマビシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月14日

株式会社 ハリマビシステム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 宏 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満 美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハリマビシステムの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会、月度報告会、その他重要な会議に出席して事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月15日

株式会社ハリマビステム 監査役会

常勤監査役	本橋孝	Ⓜ
監査役(社外監査役)	朝日寛明	Ⓜ
監査役(社外監査役)	小石良治	Ⓜ
監査役(社外監査役)	佐藤爲昭	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、経営及び財務の状況並びに今後の事業環境等を総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

記

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき 金25円
 配当総額 金23,744,250円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 令和元年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	おおとり よしひさ 鴻 義 久 (昭和24年12月10日生)	昭和53年4月 当社入社 昭和53年5月 当社常務取締役 昭和59年5月 当社専務取締役 平成元年5月 当社取締役副社長 平成4年6月 当社代表取締役社長 平成11年7月 当社代表取締役社長兼営業開発本部本部長 平成15年6月 当社代表取締役社長兼営業本部本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)	34,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	すずき ひさみ 鈴木 久美 (昭和31年5月14日生)	平成20年6月 三菱UFJ信託銀行(株)執行役員リテール企画部長兼(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ執行役員リテール信託業務企画部長 平成22年6月 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング(株)代表取締役副社長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長兼経営企画室担当 平成27年4月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長(現任)	3,000株
3	くまがい まさひろ 熊谷 正弘 (昭和35年11月1日生)	昭和59年4月 当社入社 平成10年2月 当社千葉支店長 平成19年6月 当社取締役執行役員千葉支店長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員技術統括本部本部長兼海外事業部担当 平成27年4月 当社取締役常務執行役員海外事業部担当兼千葉支店長 平成28年10月 当社取締役常務執行役員、協栄ビル管理(株)代表取締役副社長 平成29年11月 当社取締役常務執行役員、(株)クリーンメイト代表取締役社長(現任)	200株
4	やまぐち しょういち 山口 勝一 (昭和32年11月16日生)	平成18年4月 (株)横浜銀行たまプラーザ支店長 平成20年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長、神奈川地区営業担当 平成26年4月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼営業開発部長 平成26年10月 (株)クリーンメイト代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 平成29年10月 当社取締役執行役員神奈川本部本部長(現任)	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	まつたに ひろゆき 松谷 浩幸 (昭和39年12月16日生)	平成25年4月 ㈱みずほ銀行成増支店長 平成27年6月 当社取締役執行役員営業企画担当 平成29年10月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 (現任)	一株
6	ふせ あきまさ 布施 明正 (昭和38年6月3日生)	平成7年4月 東京地方検察庁検事 平成13年4月 弁護士登録 平成24年4月 布施明正法律事務所開設(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 布施明正氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
3. 布施明正氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 布施明正氏の社外取締役就任からの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、4年であります。
5. 当社は、布施明正氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款の定めにより責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出については、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	もとはし たかし 本橋 孝 (昭和32年2月27日生)	昭和54年4月 当社入社 平成23年4月 当社監査室長 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	3,600株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	さとう ためあき 佐藤 爲昭 (昭和30年7月23日生)	昭和61年3月 公認会計士登録 平成16年4月 ㈱トーマツ環境品質研究所代表取締役 平成24年6月 ㈱パソナグループ財務経理部担当部長 平成27年6月 当社監査役(現任) 平成28年12月 大英産業(株)監査役(現任)	一株
3	おがわ あきら ※小川 晃 (昭和27年5月19日生)	平成22年4月 横浜市消防局都築消防署課長(平成24年3月まで)	一株
4	さとう ひでとし ※佐藤 秀敏 (昭和29年2月9日生)	平成25年3月 神奈川県警察本部地域部長 平成26年4月 あいおいニッセイ同和損保(株)顧問(平成31年3月まで)	一株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 佐藤爲昭、小川 晃および佐藤秀敏の3氏は、社外監査役候補者であります。また、3氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
4. 佐藤爲昭氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた専門的かつ豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 小川 晃氏を社外監査役候補者とした理由は、官庁における幹部としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 佐藤秀敏氏を社外監査役候補者とした理由は、官民それぞれの分野における幹部としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 佐藤爲昭氏の社外監査役就任からの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、4年であります。
6. 当社は、本橋 孝氏および佐藤爲昭氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款の定めにより責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。
7. 小川 晃氏および佐藤秀敏氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款の定めにより責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月下旬
同総会議決権行使基準日	3月31日
期末配当金支払基準日	3月31日
中間配当金支払基準日	9月30日
公告の方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.bstem.co.jp/
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)

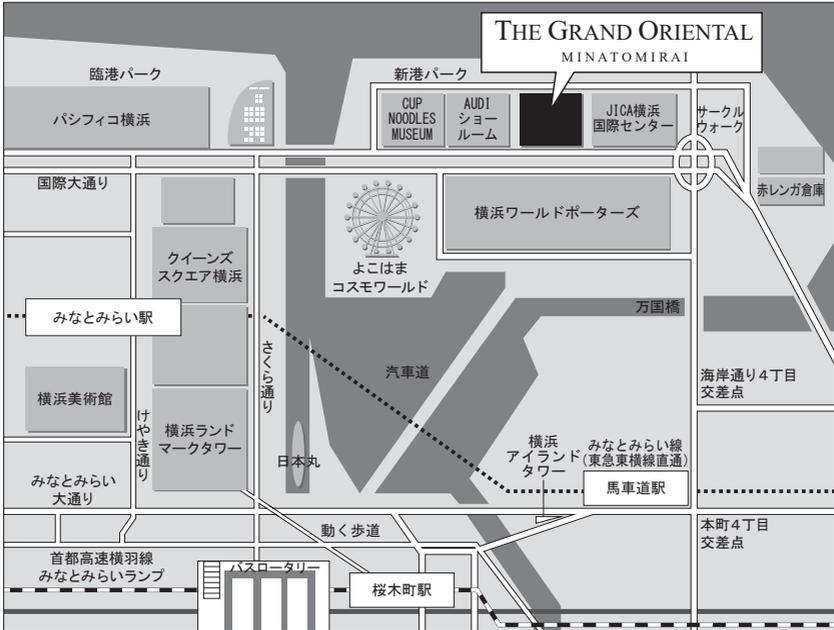
(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定、その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(ご案内)

少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要がございます。ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問合わせください。

定時株主総会会場ご案内図



- **会場** 横浜市中区新港二丁目3番2号
 グランドオリエンタルみなとみらい
 5階 マグノリアルーム
 電話 045(227)1222 (代表)

- **交通機関**

- ・ みなとみらい線 みなとみらい駅より徒歩8分、馬車道駅4番万国橋出口より徒歩7分
- ・ JR・横浜市営地下鉄 桜木町駅より徒歩12分

- **クールビズスタイルでの株主総会開催について**

株主総会当日はノー・ネクタイの軽装(クールビズスタイル)にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。